

～特別委員会報告～

新体育館建設 特別委員会

プロポーザルの 審査結果について

基本設計及び実施設計等のプロポーザル審査結果について詳細な説明を受け、意見を交わしました。

今回は応募が二社であり、市の定める要領に従い審査が行われました。

すでにホームページ等で公開されていますが、今回選定された設計者から提出された案は、楕円形を基調とするインパクトある外観を持つものです。

もちろん、提案がそのまま設計案となるものではありませんが一定の方向性を持つものとなります。

委員会では建設費、維持管理費等に対する意見が出されました。今後も設備機能などについて説明を求め、よりよい体育館になるよう努めて参ります。

決算特別委員会 の設置

平成23年度の勝山市会計決算を審査するため、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査といたしました。

委員長 乾 章俊
副委員長 加藤 一二
委員 松本 忠司
下道 恵子
北沢 諭
安居 久繁

◎決算特別委員会とは？

決算特別委員会では、前年度の歳入歳出決算書の認定に關して、歳出は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行され、所期の目的が十分に達成されたか、歳入は適正に確保されたかなど、詳細に審査をします。

お知らせ

○請願・陳情について

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。勝山市議会では、本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として扱っています。

○提出方法について

1. 用紙サイズは、できる限りA4サイズでお願いします。
2. 請願には、表紙に紹介議員1名以上の署名又は記名押印が必要です。
(陳情には紹介議員は必要ありません)
3. 本文には、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所及び氏名と連絡先を記載し、印鑑を押してください。
4. 定例会初日の翌日午後5時（土日祝の場合はその翌日）までに提出されますと、その会期中に審査されます。なお、提出の際には直接議会事務局へお越しいただきご説明ください。(郵送による請願・陳情は、議長預かりとなります)

(表紙)

〇〇に関する請願（陳情）書

紹介議員（請願のみ）
氏名 〇〇〇〇 ㊟

(本文)

平成△△年△月△日

勝山市議会議長 殿

請願（陳情）者
住所
氏名 ㊟
電話番号

〇〇に関する請願（陳情）書

請願（陳情）理由

請願（陳情）事項
1
2

【お問い合わせ先】 勝山市議会事務局 TEL 0779-88-8100